

設置の趣旨等を記載した書類

添付資料 目次

- 【資料 1】 第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画―抜粋―
- 【資料 2】 第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画の点検・評価 ―抜粋―
- 【資料 3】 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画 ―抜粋―
- 【資料 4】 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画 ―抜粋―
- 【資料 5】 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画 ―抜粋―
- 【資料 6】 意見書・要望書
- 【資料 7】 進学需要等に関するアンケート調査結果報告書（人材需要）―抜粋―
- 【資料 8-1】 学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針（科目配置）との関係
- 【資料 8-2】 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー及び教育課程との関係図
- 【資料 8-3】 教育課程構造図（専門教育科目）
- 【資料 8-4】 履修系統図
- 【資料 9】 履修モデル
- 【資料 1 0】 実習施設一覧及び受入承諾書
- 【資料 1 1】 専任教員の授業配置状況
- 【資料 1 2-1】 教育実習巡回スケジュール
- 【資料 1 2-2】 保育実習Ⅲ巡回スケジュール
- 【資料 1 3】 各施設の実習指導者の配置状況
- 【資料 1 4】 定年年齢を超えて採用できる規程 ―抜粋―
- 【資料 1 5】 教員組織編成に係る採用計画
- 【資料 1 6】 施設・設備・図書を整備計画
- 【資料 1 7】 F D 規程
- 【資料 1 8】 S D 規程

第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画（令和2年3月 長野県）より抜粋

第5節 教育・保育等、従業者の確保及び資質向上（p.35）

ウ 特定教育・保育施設の従事者

〈現状と課題〉

- 女性の就業率の上昇や堅調に推移している雇用情勢により、特に3歳未満児の保育ニーズが高まり、保育所等利用の申込児童数が増加し、保育士不足が懸念されています。
- 県内保育士を養成、確保するとともに、経験豊富な保育士人材の離職を防止するなど、安定した質の高い教育・保育が提供できるよう支援することが必要です。

〈施策の方向性〉

- 新たな人材確保のため、保育士養成施設に対して新規学卒者の県内の認定こども園・保育所等への就職の働きかけを行います。
- 学生への修学資金の貸与などを行うことで、県内保育士の養成確保や、雇用の継続につなげ、安定した質の高い教育・保育が提供できるよう支援します。

第二期長野県子ども・子育て支援事業支援計画の点検・評価（令和2年度分）より抜粋

第5節 教育・保育等、従業者の確保及び資質向上

2 点検・評価の結果

(2) 教育・保育の需要と提供体制の確保状況

<今後の方向性>

- 保育の提供体制が不足する主な理由が保育士の確保が難しいことであることから、保育士修学資金貸付事業や保育士人材バンク事業により、引き続き新規保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就職支援に取り組み、引き続き保育士の安定的な確保、就業継続を図ります。

【資料3】

第二期長野市子ども・子育て支援事業支援計画（令和2年度～令和6年度）より抜粋

5 長野市の子ども・子育て支援にかかる課題（p. 21）

各種制度の動向や本市の子ども・子育て環境の状況、第一期計画の進捗状況等を踏まえ、今後の本市の子ども・子育て支援にかかる課題を整理すると、以下のとおりです。

(1) 母親の就労意欲と保育ニーズの高まりへの対応

国は、女性活躍社会の実現を推進し、また、子育て安心プラン、新・放課後子ども総合プラン等において、結婚・出産後も安心して働き続けることができる環境の整備を進めています。

本市でも女性の労働力率が高まり、いわゆるM字カーブが解消されてきています。また、ニーズ調査の結果では、フルタイムで働く母親の割合が増加しており、保育ニーズや安全・安心な放課後の居場所の確保へのニーズは今後も拡大することが予想されます。

一方、長時間労働の問題等を背景に、働き方を見直す動きが広がっています。仕事と子育ての両立を促進するための制度は整備が進んでいますが、積極的に活用されていない状況もうかがえます。また、ニーズ調査では、仕事と子育ての両立において特に必要なこととして、配偶者の協力が最も高くなっています。



○保育ニーズの把握に努めつつ、計画的な教育・保育の提供体制を整備するとともに、質の高い教育・保育を確保・向上していくために、特に保育士の確保を図る必要があります。

○仕事と子育ての両立を支援するために、各種制度の整備促進と併せ、職場の子育て家庭に対する理解・協力や働き方の見直し等を促進し、男性も積極的に子育てに関わることができる就労環境づくりが必要です。

第二期長野市子ども・子育て支援事業支援計画（令和2年度～令和6年度）より抜粋

第2章 基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する

基本施策③ 幼児期の教育・保育環境の整備（p.33）

■ 施策推進の背景と課題

- 母親の就労意向の高まり等に伴い、保育ニーズが拡大しています。特に3歳未満児の利用者が増加しているほか、認定こども園や幼稚園の預かり保育の利用率が高まっており、ニーズに応じた教育・保育施設等の整備が求められています。
- 国は「子育て安心プラン」により、女性の就業率が80%に高まった場合でも対応できる受け皿の整備を進めています。また、企業主導型保育事業を創設し、多様な保育ニーズへの対応を図っています。
- ニーズ調査の結果をみると、育児休業を取得した母親のうち、4割弱が年度初めの入園に合わせたタイミングで職場に復帰したいと回答しています。年度途中からの入園希望に対応できるよう、保育士の確保に努めながら、適正な利用定員を確保していく必要があります。

■ 施策の展開

【個別施策3】 幼児期の教育・保育環境の整備

安心して子どもを預けることができる環境を整えるため、教育・保育ニーズの適切な把握に努め、関係機関等と連携し保育人材を確保するとともに、幼稚園、保育所及び認定こども園の適正な利用定員の確保を図ります。

各年度における長野市全域及び各教育・保育提供区域について、地域のニーズに応じた認定区分ごとの教育・保育の量の見込みを定めるとともに、設定した量の見込みに対応するよう、教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期を設定します。

また、満3歳未満の子どもにおける保育需要の高まりを受けて、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえた各年度における量の見込みを設定することにより、適正な提供体制の確保を図ります。

第二期長野市子ども・子育て支援事業支援計画（令和2年度～令和6年度）より抜粋

第2章 基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する

基本施策④ 幼児期の教育・保育の質の確保と向上（p.37）

■ 施策推進の背景と課題

- 幼児期の教育の重要性を鑑み、幼稚園教育要領と保育所保育指針と幼保連携型認定こども園教育・保育要領の整合性が図られています。
- 本市では平成29年4月に「乳幼児期の教育・保育の指針」を策定し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、家庭、地域社会、教育・保育施設及び市の共通認識・共通目標のもと、連携した施策推進に取り組んでいます。
- 小学校と近隣の幼稚園、保育所及び認定こども園の間で、目指す子ども像を共有しながら「接続期カリキュラム15」を作成し、子どもの育ちをつなげるための円滑な接続に取り組んでいます。
- 全国各地での保育所等における事故等を受け、教育・保育施設における安全・安心の確保が求められています。一方で、全国的な保育士不足の中、手厚い保育士配置を推進していくためにも、保育士確保に向けた取組に力を入れていく必要があります。
- 第二期子ども・子育て支援事業計画策定にかかる基本指針では、教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保や、海外から帰国した幼児や外国人幼児など外国につながる幼児への支援・配慮が盛り込まれており、本市においても専門性の高いきめ細かな支援体制の充実を図っていく必要があります。



4 保幼第 1702 号
令和 5 年 3 月 2 日

学校法人長野家政学園
長野女子短期大学
理事長 小林 健雄 様

長野市長 荻原 健司
(こども未来部保育・幼稚園課担当)



幼児教育学科設置に係る意見書

貴学園におかれましては、「配慮ある愛の実践」を教育の柱に、「心豊かな人間の育成」を教育理念として、長野女子短期大学を設置され、優れた人材を社会に輩出され、現在の本市の基盤の一部を担っていただいているものと感謝しております。

この度、令和 6 年 4 月に、名称を「長野短期大学」(仮称)に改め、地域の幼児教育・子育て支援に貢献できる、専門的な知識と実践的な能力を有した保育士、幼稚園教諭(2種)の養成を目的とし、男女共学の幼児教育学科(仮称)を設置する計画とのことでございます。

本市としましては、依然として待機児童が発生している状況下で、保護者の皆様が安心してお子様をお預けいただくには、幼稚園教諭及び保育士の質の高い人材の確保と十分な人数の確保が必要不可欠であると考えておりますとともに、そのことが幼稚園教諭及び保育士の負担軽減にもなり、離職防止に繋がるものと考えております。

また、現場では、男性の幼稚園教諭及び保育士の需要が高まっており、男女共学とされることは、社会の流れに沿ったものと考えております。

以上のことから、貴学園の幼児教育学科(仮称)の設置は、本市における質の高い教育・保育の人材確保に大いに期待できると思われ、第二期長野市子ども・子育て支援事業計画の基本目標の一つである「子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する」に係る「幼児期の教育・保育環境の整備」にも沿うことから、賛同いたします。

以上

令和5年2月21日

学校法人長野家政学園
長野女子短期大学 様

一般社団法人長野県私立幼稚園・認定こども園協会
理事長 大森 けい子



長野女子短期大学 幼児教育学科 設立に関する要望書

人口減少社会の到来・情報化や国際化の一層の進展・地方分権社会への移行など、時代が大きく変化している昨今、「人づくり」である「教育」の重要性が一層高まっています。次世代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりの必要を早急の日本の課題とし、国は新たな教育基本法に基づく教育の目標・理念の取組みを掲げ、子どもへの最善の利益が実現される社会を目指す計画を策定しました。長野県・長野市においても、「子ども・子育て支援事業支援計画」や「教育振興基本計画」等が策定され、地域の保育のニーズや期待に応え質の高い教育・保育を確保するとしており、そのための子どもや子育て支援活動を担う人材の育成が求められています。

地元長野県の現状を鑑みれば、核家族のための親の孤立化により、子育てに不安を抱える家庭が増え続けていること、また女性の就業率の高まりを背景とした幼稚園・保育園等への需要と期待の増加など、多くの課題を抱えています。環境の変化が著しい昨今、時代のニーズに即した、子どもの健全で安心な育ちを支える幼児教育・保育の担い手の育成が欠かせない状況です。

子どもたちの健やかな成長にむけて、教育現場が取り組むべき課題が多数あることから、乳幼児の健全な発育を培うことのできる人材養成を目的とした専門教育研究組織である貴校の幼児教育学科の設置には、大きな意義を持つものと推察されることから、早期の学科設立を強く要望いたします。

以上

令和5年1月26日

学校法人 長野家政学園
長野女子短期大学 様

長野市幼稚園・認定こども園連盟

会長 永田典善



長野女子短期大学 幼児教育学科 設立に関する要望書

人口減少社会の到来・情報化や国際化の一層の進展・地方分権社会への移行など、時代が大きく変化している昨今、「人づくり」である「教育」の重要性が一層高まっています。次世代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりの必要を早急の日本の課題とし、国は新たな教育基本法に基づく教育の目標・理念の取組みを掲げ、子どもへの最善の利益が実現される社会を目指す計画を策定しました。長野県・長野市においても、「子ども・子育て支援事業支援計画」や「教育振興基本計画」等が策定され、地域の保育のニーズや期待に応え質の高い教育・保育を確保するとしており、そのための子どもや子育て支援活動を担う人材の育成が求められています。

地元長野県の現状を鑑みれば、核家族のための親の孤立化により、子育てに不安を抱える家庭が増え続けていること、また女性の就業率の高まりを背景とした幼稚園・保育園等への需要と期待の増加など、多くの課題を抱えています。環境の変化が著しい昨今、時代のニーズに即した、子どもの健全で安心な育ちを支える幼児教育・保育の担い手の育成が欠かせない状況です。

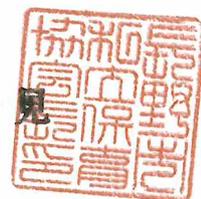
子どもたちの健やかな成長にむけて、教育現場が取り組むべき課題が多数あることから、乳幼児の健全な発育を培うことのできる人材養成を目的とした専門教育研究組織である貴校の幼児教育学科の設置には、大きな意義を持つものと推察されることから、早期の学科設立を強く要望いたします。

以上

令和5年1月26日

学校法人 長野家政学園
長野女子短期大学 様

長野市私立保育協会
会長 峰川 曉



長野女子短期大学 幼児教育学科 設立に関する要望書

人口減少社会の到来・情報化や国際化の一層の進展・地方分権社会への移行など、時代が大きく変化している昨今、「人づくり」である「教育」の重要性が一層高まっています。次世代の地域社会を支え、未来を創造する人づくりの必要を早急の日本の課題とし、国は新たな教育基本法に基づく教育の目標・理念の取組みを掲げ、子どもへの最善の利益が実現される社会を目指す計画を策定しました。長野県・長野市においても、「子ども・子育て支援事業支援計画」や「教育振興基本計画」等が策定され、地域の保育のニーズや期待に応え質の高い教育・保育を確保するとしており、そのための子どもや子育て支援活動を担う人材の育成が求められています。

地元長野県の現状を鑑みれば、核家族のための親の孤立化により、子育てに不安を抱える家庭が増え続けていること、また女性の就業率の高まりを背景とした幼稚園・保育園等への需要と期待の増加など、多くの課題を抱えています。環境の変化が著しい昨今、時代のニーズに即した、子どもの健全で安心な育ちを支える幼児教育・保育の担い手の育成が欠かせない状況です。

子どもたちの健やかな成長にむけて、教育現場が取り組むべき課題が多数あることから、乳幼児の健全な発育を培うことのできる人材養成を目的とした専門教育研究組織である貴校の幼児教育学科の設置には、大きな意義を持つものと推察されることから、早期の学科設立を強く要望いたします。

以上

令和5年2月14日

学校法人長野家政学園

長野女子短期大学 学長 小林 経明 様

上越市長 中川 幹太



長野女子短期大学 幼児教育学科 設立に関する要望について

梅花の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

当市では「子育て全国一」を目指し、子育てしやすい社会づくりを推進するため、「子育てプロジェクト」を立ち上げるとともに、保育環境の充実など、安心して子どもを産み、喜びと生きがいを持って子育てができる社会の構築等を目指した取組を「上越市子ども・子育て支援総合計画」に基づき進めているところであります。

こうした中、近年、急速な少子化が進行しているものの、当市においては、共働き家庭の増加や多様な就業ニーズの高まり、核家族化の進展などにより、幼稚園、保育園等の教育・保育施設の3歳未満児の就園率は、上昇傾向となっております。

一方、幼児教育・保育に携わる従事者については十分に確保することが困難な状況が続いており、子どものすこやかな育ちを支えるためには、今後の幼児教育・保育の担い手の育成が欠かせないものと考えております。

については、この度、当市の通学可能な範囲であります長野県長野市に、乳幼児の健全な発育を培う人材養成を目的とした幼児教育学科の設置を貴学が構想していることは、大変意義深いものであり、加えて当市在住の高校生の進学機会と進路選択の幅を広げることにも大いに期待できますことから、早期の設置実現を要望するものであります。

令和5年2月20日

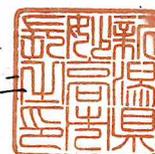
学校法人長野家政学園

長野女子短期大学

学長 小林 経明 様

新潟県妙高市

市長 城戸 陽二



長野女子短期大学 幼児教育学科 設立に関する要望書

現在、妙高市では人口減少やグローバル化、ICT化の進展による社会経済情勢の変化などにより、市民生活を取り巻く環境が変化する中、時代の潮流を捉えつつ、将来をしっかりと見据え、今までの常識にとらわれない考え方で、新たな課題に的確に対応し、次の時代にしっかりとつないでいくためのまちづくりを推進しております。

とりわけ、人口減少問題に対する取り組みとしては、当市への移住・定住を推進するため、特に若い世代に対する就業や転出抑制、UIJターンの推進を目指しております。また、子どもの安全・安心を守り、地域全体で子どもや子育て家庭を見守り、支えていくことがますます重要になっており、幼児教育・保育の担い手の育成も欠かせない状況です。

幸い、この度、貴学が幼児教育学科設置を構想している長野県長野市は、当市とは近接地にあることから、通学可能な高等教育機関として地元高校生の進学機会と進路選択の幅を広げることが期待されます。

乳幼児の健全な発育を培うことのできる人材養成を目的とした高等教育機関である貴校の幼児教育学科の設置には、大きな意義を持つものと考え、早期の実現を要望いたします。

【資料 7】

幼児教育学科の進学需要等に関するアンケート調査結果報告書―抜粋―

2. 人材の採用見込み

長野県に所在する幼稚園や保育所等に対して、人材の採用見込みについて質問したところ、回答件数 55 件の約 56.4%にあたる 31 件が「増加すると思う」と回答している。

問 2 人材の採用見込み

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	増加すると思う	31	56.4
2	増加すると思わない	24	43.6
	未回答・不明	0	0.0
	合計	55	100.0

3. 必要とされる知識や能力

長野県に所在する幼稚園や保育所等に対して、必要とされる知識や能力について質問したところ、優先順位 1 においては「教育・保育実践に必要となる基礎的な知識及び技能と態度を身につけている」と回答した幼稚園や保育所等が回答件数 55 件の約 67.3%にあたる 37 件で最も多く、次いで、「卒業直後から指導助言のもと教育・保育実践ができる能力を身につけている」と回答した幼稚園や保育所等が約 23.6%にあたる 13 件、「幅広い教養と社会人として望ましい心構えや自ら学ぶ態度を身につけている」と回答した幼稚園や保育所等が約 9.1%にあたる 5 件となっている。

問 3 必要とされる知識や能力/優先順位 1

No.	カテゴリ	優先順位 1	
		件数/件	全体/%
1	教育・保育実践に必要となる基礎的な知識及び技能と態度	37	67.3
2	卒業直後から指導助言のもと教育・保育実践ができる能力	13	23.6
3	将来的に高度な知識や技能を有した人材となる基礎的素養	0	0.0
4	幅広い教養と社会人として望ましい心構えや自ら学ぶ態度	5	9.1
5	その他	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	55	100.0

4. 長野短期大学の幼児教育学科で養成する人材の必要性

長野県に所在する幼稚園や保育所等に対して、長野短期大学の幼児教育学科で養成する人材の必要性について質問したところ、回答件数 55 件の全てが「必要性を感じる」と回答しており、長野短期大学の幼児教育学科で養成する人材の必要性の高さをうかがうことができる。

問4 長野短期大学の幼児教育学科で養成する人材の必要性

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	必要性を感じる	55	100.0
2	必要性を感じない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	55	100.0

5. 長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生の採用

長野県に所在する幼稚園や保育所等に対して、長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生の採用について質問したところ、回答件数 55 件の全てが「採用したいと思う」と回答しており、長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生への採用に積極的な意向を示している。

問5 長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生の採用

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	採用したいと思う	55	100.0
2	採用したいと思わない	0	0.0
	未回答・不明	0	0.0
	合計	55	100.0

6. 長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生の採用人数

問4で、長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生を「採用したいと思う」と回答した幼稚園や保育所等のうち、単年度当りの卒業生の採用人数を「1人」と回答したのは12件、「2人」と回答したのは21件、「3人以上」と回答したのは7件、「人数は未定」と回答したのは15件となっている。

なお、「採用人数3人以上」と回答した採用人数を「3人」とし、「人数は未定」と回答した採用人数を「1人」として採用人数を合計すると90人となり、これらの採用人数からも長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生に対する採用意向の高さをうかがうことができる。

このような長野県に所在する一部の幼稚園や保育所等に限定した調査結果においても、長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生への採用意向の高さがうかがえることから、卒業後の進路については十分な見通しがあると考えられる。

問6 長野短期大学の幼児教育学科で学んだ卒業生の採用人数

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	1人	12	21.8
2	2人	21	38.2
3	3人以上	7	12.7
4	人数は未定	15	27.3
	未回答・不明	0	0.00
	合計	55	100.0

問5×問6 卒業生の採用×卒業生の採用人数

No.	カテゴリ	件数/件	全体/人
1*1	採用したいと思う×採用人数1人	12	12
1*2	採用したいと思う×採用人数2人	21	42
1*3	採用したいと思う×採用人数3人以上	7	21
1*4	採用したいと思う×採用人数数は未定	15	15
	合計	55	90

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針（科目配置）との関係

ディプロマポリシー	カリキュラムポリシー	授業科目
1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得している。	1) 情報処理や情報活用のための機器操作力及び日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を高めるための科目を配置する。	<u>情報処理演習Ⅰ</u> 、 <u>情報処理演習Ⅱ</u> <u>日本語表現Ⅰ（文章）</u> 、 <u>日本語表現Ⅱ（口頭）</u> <u>英語表現Ⅰ（基礎）</u> 、 <u>英語表現Ⅱ（応用）</u>
	2) 人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識並びに職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力を身に付けるための科目を配置する。	育児と介護、地域と文化、経済と政策、自然と環境、日本国憲法 健康と運動Ⅰ、健康と運動Ⅱ <u>キャリアデザインⅠ</u> 、 <u>キャリアデザインⅡ</u>
2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。	3) 教育の理念と歴史や思想及び教職の意義と教員の役割や職務内容並びに現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。	<u>教育原論</u> 、 <u>保育原理</u> <u>保育者論</u> 教育制度論
	4) 幼児の心身の発達と学習の過程及び幼児理解に基づく発達援助や支援並びに教育目標を達成するための指導計画や方法を身に付けるための科目を配置する。	教育心理学、 <u>保育の心理学</u> 、 <u>子ども家庭支援の心理学</u> 幼児理解、 <u>子どもの理解と援助</u> 教育相談 <u>特別支援教育・保育論Ⅰ</u> 、 <u>特別支援教育・保育論Ⅱ</u> <u>保育・教育課程論</u> 、 <u>教育方法論</u>
3) 養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。	5) 健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域と保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付けるための科目を配置する。	幼児と健康、 <u>幼児と人間関係</u> 、 <u>幼児と環境</u> 、 <u>幼児と言葉</u> <u>幼児と表現（音楽表現）</u> 、 <u>幼児と表現（造形表現）</u> <u>幼児と運動</u> 、 <u>幼児と音楽</u> 、 <u>幼児と造形</u> 、 <u>幼児と安全</u> <u>保育内容総論</u> 、 <u>保育内容指導法（健康）</u> 、 <u>保育内容指導法（人間関係）</u> <u>保育内容指導法（環境）</u> 、 <u>保育内容指導法（言葉）</u> <u>保育内容指導法（音楽表現）</u> 、 <u>保育内容指導法（造形表現）</u>
	6) 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。	<u>子ども家庭福祉</u> 、 <u>社会福祉</u> 、 <u>子ども家庭支援論</u> 、 <u>社会的養護Ⅰ</u> <u>子どもの保健</u> 、 <u>子どもの食と栄養</u> <u>心理アセスメント基礎</u> 、 <u>心理学的支援法基礎</u> 、 <u>人間関係構築力基礎</u> <u>乳児保育Ⅰ</u> 、 <u>乳児保育Ⅱ</u> 、 <u>子どもの健康と安全</u> 、 <u>社会的養護Ⅱ</u> 、 <u>子育て支援</u>

<p>4) 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。</p>	<p>7) 学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力を身に付けるとともに学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解するための科目を配置する。</p>	<p><u>保育・教職実践演習</u> 教育実習指導、教育実習 保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲ 保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ</p>
--	--	--

※下線：必修科目

幼児教育学科 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー及び教育課程との関係図

ディプロマポリシー	カリキュラムポリシー	授業科目
1) 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得している。	D P / 情報リテラシー C P / 情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する。	<u>情報処理演習Ⅰ</u> 、 <u>情報処理演習Ⅱ</u>
	D P / 言葉による表現力 C P / 日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を高めるための科目を配置する。	<u>日本語表現Ⅰ（文章）</u> 、 <u>日本語表現Ⅱ（口頭）</u> <u>英語表現Ⅰ（基礎）</u> 、 <u>英語表現Ⅱ（応用）</u>
	D P / 幅広い教養 C P / 人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する。	育児と介護、地域と文化、経済と政策、自然と環境 <u>健康と運動Ⅰ</u> 、 <u>健康と運動Ⅱ</u> 、 <u>日本国憲法</u>
	D P / 自主的な職能開発と主体的な学習態度 C P / 職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力を身に付けるための科目を配置する。	<u>キャリアデザインⅠ</u> 、 <u>キャリアデザインⅡ</u>
2) 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得している。	D P / 教育の原理と基本概念 C P / 教育の理念と歴史や思想の知識を身に付けるための科目を配置する。	<u>教育原論</u> 、 <u>保育原理</u>
	D P / 教育事象に関する知識 C P / 教職の意義と教員の役割や職務内容の知識を身に付けるための科目を配置する。	<u>保育者論</u>
	C P / 現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。	<u>教育制度論</u>
	D P / 教育現場で必要となる専門的な知識と技術 C P / 幼児の心身の発達と学習の過程の知識を身に付けるための科目を配置する。 C P / 幼児理解に基づく発達援助や支援の知識を身に付けるための科目を配置する。 C P / 教育目標を達成するための指導計画や方法を身に付けるための科目を配置する。	<u>教育心理学</u> 、 <u>保育の心理学</u> 、 <u>子ども家庭支援の心理学</u> 幼児理解、子どもの理解と援助 教育相談 <u>特別支援教育・保育論Ⅰ</u> 、 <u>特別支援教育・保育論Ⅱ</u> <u>保育・教育課程論</u> 、 <u>教育方法論</u>

3) 養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。	D P / 養護及び教育に関わる保育の内容の理解 C P / 健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域に関する知識を身に付けるための科目を配置する。 C P / 保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付けるための科目を配置する。	幼児と健康、幼児と人間関係、幼児と環境、幼児と言葉 幼児と表現（音楽表現）、幼児と表現（造形表現） 幼児と運動、幼児と音楽、幼児と造形、幼児と安全 <u>保育内容総論</u> 、保育内容指導法（健康） 保育内容指導法（人間関係）、保育内容指導法（環境） 保育内容指導法（言葉）、保育内容指導法（音楽表現） 保育内容指導法（造形表現）
	D P / 総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力 C P / 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解のための科目を配置する。 C P / 保育の内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。	<u>子ども家庭福祉</u> 、社会福祉、子ども家庭支援論、社会的養護 I 子どもの保健、子どもの食と栄養、心理アセスメント基礎 心理学的支援法基礎、人間関係構築力基礎 乳児保育 I、乳児保育 II、子どもの健康と安全 社会的養護 II、子育て支援
4) 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力及び実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度を修得している。	D P / 理論に基づいた総合的な実践方法と応用能力 C P / 学んだ知識や技術を基礎として実践活動に応用する能力を身に付けるための科目を配置する。	<u>保育・教職実践演習</u>
	D P / 実践活動に主体的かつ創造的に取り組む態度 C P / 学校教育や保育の実際を体験的かつ総合的に理解するための科目を配置する。	教育実習指導、教育実習 保育実習指導 I、保育実習指導 II、保育実習指導 III 保育実習 I、保育実習 II、保育実習 III

※下線：必修科目

幼児教育学科 教育課程構造図（専門教育科目）

【専門実習科目】			
保育・教育実践演習（幼稚園）			
教育実習指導 教育実習		保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅰ	保育実習指導Ⅱ 保育実習Ⅱ
		保育実習指導Ⅲ 保育実習Ⅲ	
【専門展開科目】		【専門関連科目】	
保育内容指導法（健康）	教育制度論	子ども家庭福祉	心理アセスメント基礎
保育内容指導法（人間関係）	特別支援教育・保育論Ⅱ	社会福祉	心理学的支援法基礎
保育内容指導法（環境）	教育方法論	子ども家庭支援論	人間関係構築力基礎
保育内容指導法（言葉）	教育相談	社会的養護Ⅱ	
保育内容指導法（音楽表現）		子ども家庭支援の心理学	
保育内容指導法（造形表現）		子どもの理解と援助	
幼児と運動		子どもの保健	
幼児と音楽		子どもの食と栄養	
幼児と造形		乳児保育Ⅱ	
幼児と安全		子どもの健康と安全	
		子育て支援	
【専門基幹科目】			
幼児と健康	教育心理学	社会的養護Ⅰ	
幼児と人間関係	保育の心理学	乳児保育Ⅰ	
幼児と環境	特別支援教育・保育論Ⅰ		
幼児と言葉	保育・教育課程論		
幼児と表現（音楽表現）	幼児理解		
幼児と表現（造形表現）			
【専門基礎科目】			
教育原理 保育原理 保育者論 保育内容総論			

↑

【専門教育科目】
<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育科目は、専門教育を体系的に展開することから、「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」、「専門関連科目」及び「専門実習科目」の5つの科目区分により編成する。 ・「専門基礎科目」は、教育学・保育学分野を学ぶに当たっての基盤となる基礎的・基本的な理論や知識を習得するための科目を配置する。 ・「専門基幹科目」は、教育学・保育学分野の基本を具体的に理解するとともに、「専門展開科目」を履修するにあたっての礎となる教育学・保育学分野の基礎的な知識を習得するための科目を配置する。 ・「専門展開科目」では、「専門基礎科目」と「専門基幹科目」で習得した教育学・保育学分野に関する基礎的・基本的な理論や知識を基に、自らの興味と関心に応じて、「専門基礎科目」と「専門基幹科目」を通じて得られた知識や方法をさらに深化させ、発展させるための科目を配置する。 ・「専門関連科目」は、教育学・保育学との関連性が深い分野の知見を活かして、実践上の問題の解決に活かすための科目を配置する。 ・「専門実習科目」では、講義や演習で習得した各分野に関する知識と技能を実践的な活動を通して総合的に習得するとともに、幼児教育・保育の諸活動を主体的かつ創造的に実践する能力と態度を育てる科目を配置する。

幼児教育学科 基本教育科目 履修系統図

D P / 情報リテラシーや言葉による表現力と幅広い教養及び自主的な職能開発と主体的な学習態度を修得する	1 年次				2 年次			
	1 ①	1 ②	1 ③	1 ④	2 ①	2 ②	2 ③	2 ④
・ 情報処理や情報活用のための機器操作力を高める	情報処理演習 I	情報処理演習 II						
・ 日本語による表現力や伝達力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力を高める	日本語表現 I (文章)	日本語表現 II (口頭)						
	英語表現 I (基礎)	英語表現 II (応用)						
・ 人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付ける					日本国憲法	育児と介護		
						地域と文化		
						経済と政策		
						自然と環境		
							健康と運動 I	健康と運動 II
・ 職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力を身に付ける	キャリア デザイン I						キャリア デザイン II	

幼児教育学科 専門教育科目 履修系統図

D P / 教育の原理と基本概念や教育事象に関する知識及び教育現場で必要となる専門的な知識と技術を修得する	1 年次				2 年次			
	1 ①	1 ②	1 ③	1 ④	2 ①	2 ②	2 ③	2 ④
・ 教育の理念と歴史や思想の知識を身に付ける	教育原論							
	保育原理							
・ 教職の意義と教員の役割や職務内容の知識を身に付ける	保育者論							
・ 現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付ける					教育制度論			
・ 幼児の心身の発達と学習の過程の知識を身に付ける			保育の心理学	教育心理学				
				子ども家庭支援の心理学				
・ 特別の支援を必要とする幼児の理解と支援の知識を身に付ける				特別支援教育 ・ 保育論 I		特別支援教育 ・ 保育論 II		
・ 教育課程編成の意義や原理と方法を身に付ける		保育・教育 課程論						
・ 幼児理解や子どもの理解と援助の方法を身に付ける			幼児理解			子どもの理解と 援助		
・ 教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識を身に付ける						教育方法論		
・ 教育相談の意義や理論と方法を身に付ける				教育相談				

・養護及び教育に関わる保育の内容の理解と総合的に保育を展開するための知識と技能や判断力を修得している。	1年次				2年次			
	1①	1②	1③	1④	2①	2②	2③	2④
・健康、人間関係、環境、言葉、表現の各領域に関する知識を身に付ける		幼児と健康					幼児と運動	幼児と安全
		幼児と人間関係						
		幼児と環境						
		幼児と言葉						
			幼児と表現 (音楽表現)				幼児と音楽	
			幼児と表現 (造形表現)					幼児と造形
・保育の内容や方法に関する知識や技術を指導場面で実践するための能力を身に付ける		保育内容総論	保育内容指導法 (健康)					
			保育内容指導法 (人間関係)					
			保育内容指導法 (環境)					
			保育内容指導法 (言葉)					
				保育内容指導法 (音楽表現)				
				保育内容指導法 (造形表現)				

・ 保育を実践するうえで必要となる 保育の本質や目的と保育の対象を 理解する			子ども家庭福祉	社会福祉	子ども家庭 支援論			
					社会的養護Ⅰ			
					子どもの保健			
					子どもの食と 栄養			
・ 保育の内容や方法に関する専門知 識と能力を身に付ける				乳児保育Ⅰ		乳児保育Ⅱ	子どもの健康と 安全	
						社会的養護Ⅱ	子育て支援	
・ 子どもの豊かな発達や学びの支援 に必要な支援法を身に付ける							心理アセス メント基礎	
							心理学的支援法 基礎	
・ 他者理解や人間行動と全人格的理 解について理解する								人間関係構築力 基礎

D P / 理論に基づいた総合的な実践 方法と応用能力及び実践活動に主体 的かつ創造的に取り組む態度を修得 する	1 年次				2 年次			
	1 ①	1 ②	1 ③	1 ④	2 ①	2 ②	2 ③	2 ④
・学んだ知識や技術を基礎とし実践 活動に応用する能力を身に付ける								保育・教職実践 演習
・学校教育や保育の実際を体験的か つ総合的に理解する					教育実習指導	教育実習		
						※教育実習指導		
						保育実習指導 I	保育実習 I	
							保育実習指導 II	保育実習 II
						保育実習指導 III	保育実習 III	

幼稚園教諭二種免許取得のための履修モデル

【資料9】

○印は必修科目

	1年次 春学期		1年次 秋学期		2年次 春学期		2年次 秋学期		合計
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
基本 教育 科目	情報活用力	○情報処理演習Ⅰ 1	○情報処理演習Ⅱ 1						
	言語表現力	○日本語表現Ⅰ（文章）1 ○英語表現Ⅰ（基礎）1	○日本語表現Ⅱ（口頭）1 ○英語表現Ⅱ（応用）1						
	自己実現力	○キャリアデザインⅠ 1						○キャリアデザインⅡ 1	
	社会理解力					日本国憲法 2		健康と運動Ⅰ 1	健康と運動Ⅱ 1
	小計	4	3	0	0	2	0	2	1
専門 教育 科目	専門基礎科目	○教育原理 2 ○保育者論 2 ○保育原理 2	○保育内容総論 1						
	専門基幹科目		幼児と健康 1 幼児と人間関係 1 幼児と環境 1 幼児と言葉 1 保育・教育課程論 2	幼児と表現（音楽表現）1 幼児と表現（造形表現）1 幼児理解 1 保育の心理学 2	特別支援教育・保育論Ⅰ 1 教育心理学 2				
	専門展開科目			保育内容指導法（健康）1 保育内容指導法（人間関係）1 保育内容指導法（環境）1 保育内容指導法（言葉）1	保育内容指導法（音楽表現）1 保育内容指導法（造形表現）1 教育相談 2 子ども家庭支援の心理学 2	教育制度論 2 子どもの食と栄養 2	教育方法論 1 子どもの理解と援助 1 特別支援教育・保育論Ⅱ 1	子どもの健康と安全 1 幼児と運動 1 幼児と音楽 1	幼児と造形 1
	専門関連科目							心理アセスメント基礎 1 心理学的支援法基礎 1	人間関係構築力基礎 1
	専門実習科目					教育実習指導 1	教育実習 ※6月 4		○保育・教職実践演習（幼稚園） 2
小計	6	7	9	9	5	7	5	4	52
合計	10	10	9	9	7	7	7	5	64

保育士資格取得のための履修モデル

○印は必修科目

	1年次 春学期		1年次 秋学期		2年次 春学期		2年次 秋学期		合計
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
基本 教育 科目	情報活用能力	○情報処理演習Ⅰ 1	○情報処理演習Ⅱ 1						
	言語表現力	○日本語表現Ⅰ（文章）1 ○英語表現Ⅰ（基礎）1	○日本語表現Ⅱ（口頭）1 ○英語表現Ⅱ（応用）1						
	自己実現力	○キャリアデザインⅠ 1						○キャリアデザインⅡ 1	
	社会理解力						育児と介護 地域と文化 1	健康と運動Ⅰ 1	健康と運動Ⅱ 1
	小計	4	3	0	0	0	2	2	1
専門 教育 科目	専門基礎科目	○教育原理 2 ○保育者論 2 ○保育原理 2	○保育内容総論 1						
	専門基幹科目		幼児と健康 1 幼児と人間関係 1 幼児と環境 1 幼児と言葉 1 保育・教育課程論 2	幼児と表現（音楽表現）1 幼児と表現（造形表現）1 保育の心理学 2	特別支援教育・保育論Ⅰ 1 乳児保育Ⅰ 2				
	専門展開科目			保育内容指導法（健康）1 保育内容指導法（人間関係）1 保育内容指導法（環境）1 保育内容指導法（言葉）1 子ども家庭福祉 2	保育内容指導法（音楽表現）1 保育内容指導法（造形表現）1 子ども家庭支援の心理学 2 社会福祉 2	子ども家庭支援論 2 社会的養護Ⅰ 2 子どもの食と栄養 2 子どもの保健 2	子どもの理解と援助 1 特別支援教育・保育論Ⅱ 1 乳児保育Ⅱ 1 社会的養護Ⅱ 1	子どもの健康と安全 1 子育て支援 1 幼児と音楽 1	幼児と造形 1 幼児と安全 1
	専門関連科目								
	専門実習科目						保育実習指導Ⅰ 2	保育実習Ⅰ ※10月 4 保育実習指導Ⅱ 1	○保育・教職実践演習（幼稚園） 2 保育実習Ⅱ ※12月 2
小計	6	7	10	9	8	6	8	6	
合計	10	10	10	9	8	8	10	7	
									60
									72

幼稚園教諭二種免許及び保育士資格取得のための履修モデル

○印は必修科目

	1年次 春学期		1年次 秋学期		2年次 春学期		2年次 秋学期		合計	
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半		
基本 教育 科目	情報活用力	○情報処理演習Ⅰ 1	○情報処理演習Ⅱ 1							
	言語表現力	○日本語表現Ⅰ（文章）1 ○英語表現Ⅰ（基礎）1	○日本語表現Ⅱ（口頭）1 ○英語表現Ⅱ（応用）1							
	自己実現力	○キャリアデザインⅠ 1						○キャリアデザインⅡ 1		
	社会理解力					日本国憲法 2		健康と運動Ⅰ 1	健康と運動Ⅱ 1	
	小計	4	3	0	0	2	0	2	1	12
専門 教育 科目	専門基礎科目	○教育原理 2 ○保育者論 2 ○保育原理 2	○保育内容総論 1							
	専門基幹科目		幼児と健康 1 幼児と人間関係 1 幼児と環境 1 幼児と言葉 1 保育・教育課程論 2	幼児と表現（音楽表現）1 幼児と表現（造形表現）1 幼児理解 1 保育の心理学 2	特別支援教育・保育論Ⅰ 1 乳児保育Ⅰ 2					
	専門展開科目			保育内容指導法（健康）1 保育内容指導法（人間関係）1 保育内容指導法（環境）1 保育内容指導法（言葉）1 子ども家庭福祉 2	保育内容指導法（音楽表現）1 保育内容指導法（造形表現）1 教育相談 2 子ども家庭支援の心理学 2 社会福祉 2	子ども家庭支援論 2 社会的養護Ⅰ 2 子どもの食と栄養 2 子どもの保健 2	教育方法論 1 子どもの理解と援助 1 特別支援教育・保育論Ⅱ 1 乳児保育Ⅱ 1 社会的養護Ⅱ 1	子どもの健康と安全 1 子育て支援 1		
	専門関連科目									
	専門実習科目					教育実習指導 1	教育実習 ※6月 4 保育実習指導Ⅰ 2	保育実習Ⅰ ※10月 4 保育実習指導Ⅱ 1	○保育・教職実践演習（幼稚園）2 保育実習Ⅱ ※12月 2	
小計	6	7	11	11	9	11	7	4	66	
合計	10	10	11	11	11	11	9	5	78	

実習施設の一覧(幼稚園・認定こども園)

	種別	施設名	クラス数	定員	実習指導者数	受入れ人数
1	私立幼稚園	安茂里幼稚園	4	160	3	3
2	私立幼稚園	昭和幼稚園	9	240	5	4
3	私立幼稚園	長野幼稚園	15	420	7	5
4	私立幼稚園	裾花幼稚園	8	280	6	4
5	私立幼稚園	長野北幼稚園	6	220	4	3
6	私立幼稚園	さゆり幼稚園	12	220	4	6
7	私立幼稚園	上田幼稚園	4	280	3	3
8	私立幼稚園	上田南幼稚園	11	280	5	3
9	私立幼稚園	上田北幼稚園	7	220	4	3
10	私立幼稚園	小諸野岸幼稚園	7	170	4	3
11	私立幼稚園	しらかば幼稚園	7	180	5	3
12	私立幼稚園	佐久幼稚園	20	420	7	5
13	私立幼稚園	佐久南幼稚園	5	140	3	3
14	私立幼稚園	松本南幼稚園	16	460	8	5
15	私立幼稚園	松本神映幼稚園	9	230	5	4
16	私立幼稚園	白馬幼稚園	3	90	3	3
17	私立幼稚園	認定こども園 旭幼稚園	6	130	13	1
18	私立幼稚園	こどもの森幼稚園	3	60	7	1
19	私立幼稚園	長野あけぼの幼稚園	14	280	11	1
20	私立幼稚園	古牧あけぼの幼稚園	14	280	11	1
21	私立幼稚園	若草幼稚園	10	210	24	1～5
22	私立幼稚園	泉園幼稚園	4	80	4	1
23	私立幼稚園	あかしや幼稚園	9	180	10	1
24	私立幼稚園	古里中央幼稚園	12	240	14	1
25	私立幼稚園	長野ひまわり幼稚園	8	172	4	2

	種別	施設名	クラス数	定員	実習指導者数	受入れ人数
26	私立幼稚園	中野中央幼稚園	11	230	6	3
27	私立幼保連携型認定 こども園	認定こども園 信濃ひまわり幼稚園	9	180	4	2
28	私立幼保連携型認定 こども園	認定こども園 若穂幼稚園	9	195	27	3
29	私立幼保連携型認定 こども園	認定こども園 朝陽学園	20	418	95	2
30	私立幼保連携型認定 こども園	認定こども園 川田	6	130	25	1~2
31	私立幼保連携型認定 こども園	幼保連携型認定こども園 円福幼稚園	15	300	5	5
32	私立幼稚園	篠ノ井幼稚園	15	300	21	3
33	私立幼稚園	東長野幼稚園	13	270	16	3
34	私立幼稚園	南長野幼稚園	13	270	13	1
合 計					386	91

(別紙6)

実習施設一覧 (私立保育所)

実習種別: 保育所・児童福祉施設

施設種別	施設名	所在地	設置年月日	入所定員	実習指導者数	受入れ人数
1 私立保育所	川上保育園	長野市上松4-6-26	昭和53年4月1日	45	1	3
2 私立保育所	善光寺保育園	長野市箱清水2-12-17	昭和24年3月10日	150	2	1~2
3 私立保育所	博愛保育園	長野市鶴賀202-1	昭和44年11月1日	250	3	1
4 私立保育所	中御所保育園	長野市中御所2-29-7	令和2年3月18日	110	4~6	2
5 私立保育所	北条保育園	長野市高田94-5	昭和24年3月18日	90	2	1
6 私立保育所	上高田保育園	長野市高田1446-1	昭和55年3月31日	110	1	2
7 私立保育所	りんどう保育園(公益社団法人鉄道弘済会長野保育所)	長野市三輪5-44-12	昭和33年10月10日	60	4	3
8 私立保育所	済生会長野保育園	長野市三輪8-43-8	昭和48年4月1日	80	5	1~2
9 私立保育所	三輪保育園	長野市三輪8-6-31	平成27年3月30日	80	17	2
10 私立保育所	吉田保育園	長野市吉田3-16-16	昭和28年4月1日	95	3	1
11 私立保育所	聖徳保育園	長野市三才2114	昭和46年4月1日	90	5	2
12 私立保育所	信学会東堀保育園	岡谷市長地御所2-1563	平成30年3月20日	150	7	4
13 私立保育所	信学会若槻保育園	長野市若槻団地1-509	昭和47年4月1日	110	5	3
14 私立保育所	栗田保育園	長野市七瀬3-6	平成19年8月31日	90	4	3
15 私立保育所	松本保育園	松本市大字笹賀3121	昭和45年4月1日	149	4	4
16 私立保育所	松本やまびこ保育園	松本市大字小屋南1-8-10	昭和55年3月31日	220	7	5
17 私立保育所	玉川どんぐり保育園	茅野市玉川2213-1	平成18年3月31日	210	5	4
18 私立保育所	わかば保育園	茅野市宮川11020	昭和46年4月1日	200	5	3
19 児童福祉施設	児童福祉施設三婦寮	長野市屋島2373	昭和27年5月20日	35	7	15
20 児童福祉施設	児童福祉施設松代福祉寮	長野市松代町東条腰巻108-2	昭和27年5月15日	52	24	4
21 児童福祉施設	児童福祉施設恵愛	千曲市稲荷山3842-1	昭和22年3月1日	45	3	4
22 児童福祉施設	円福寺愛育園	長野市篠ノ井横田798-1	昭和23年5月5日	35	14	2
23 児童福祉施設	善光寺大本願乳児院	長野市箱清水3-19-2	昭和37年2月1日	18	2	2
合計						72~74

実習施設一覧 (長野市立)

実習種別：保育実習

	施設種別	施設名	所在地	設置年月日	入所定員	実習人数
1	認定こども園	長野市立皐月かがやきこども園	長野市上野二丁目120番地2	平成30年4月1日	130	若干名
2	保育所	長野市加茂保育園	長野市新諏訪一丁目11番31号	昭和29年4月1日	50	若干名
3	保育所	長野市後町保育園	長野市大字南長野西後町614番地6	昭和23年8月1日	45	若干名
4	保育所	長野市山王保育園	長野市大字南長野北石堂町1024番地2	昭和23年8月1日	125	若干名
5	保育所	長野市柳町保育園	長野市二輪一丁目2番8号	昭和24年7月1日	180	若干名
6	保育所	長野市長沼保育園	長野市大字津野462番地1	昭和49年4月1日	75	若干名
7	保育所	長野市安茂里保育園	長野市宮沖3096番地3	昭和49年4月1日	125	若干名
8	保育所	長野市中央保育園	長野市篠ノ井御幣川284番地2	昭和29年6月10日	98	若干名
9	保育所	長野市塩崎保育園	長野市篠ノ井塩崎2184番地1	昭和44年4月1日	113	若干名
10	保育所	長野市共和保育園	長野市篠ノ井小松原2322番地15	昭和31年1月1日	83	若干名
11	保育所	長野市西部保育園	長野市篠ノ井二ツ柳779番地	昭和47年4月1日	150	若干名
12	保育所	長野市東部保育園	長野市篠ノ井東福寺745番地	昭和46年4月1日	100	若干名
13	保育所	長野市象山保育園	長野市松代町松代1421番地3	昭和45年9月1日	95	若干名
14	保育所	長野市東条保育園	長野市松代町東条2448番地1	昭和48年4月1日	60	若干名
15	保育所	長野市豊栄保育園	長野市松代町豊栄2798番地1	昭和32年4月1日	60	若干名
16	保育所	長野市寺尾保育園	長野市松代町小島田3571番地	昭和43年4月1日	60	若干名
17	保育所	長野市綿内保育園	長野市若穂綿内6734番地3	昭和25年4月1日	125	若干名
18	保育所	長野市保科保育園	長野市若穂保科4972番地4	平成6年4月1日	90	若干名
19	保育所	長野市昭和保育園	長野市川中島町今井1869番地2	昭和26年4月1日	133	若干名
20	保育所	長野市真島保育園	長野市真島町真島1425番地1	昭和27年4月20日	85	若干名
21	保育所	長野市青木島保育園	長野市青木島町大塚1361番地	昭和27年4月1日	170	若干名
22	保育所	長野市七二会保育園	長野市七二会己997番地	平成17年4月9日	59	若干名
23	保育所	長野市豊野さつき保育園	長野市豊野町石2235番地1	昭和50年4月1日	70	若干名
24	保育所	長野市豊野ひがし保育園	長野市豊野町大倉2196番地	平成9年4月1日	138	若干名
25	保育所	長野市とがくし保育園	長野市戸隠豊岡1541番地	平成23年4月1日	72	若干名
26	保育所	長野市鬼無里保育園	長野市鬼無里160番地4	平成7年4月1日	60	若干名
27	保育所	長野市信州新町保育園	長野市信州新町里穂刈423番地1	平成13年4月1日	130	若干名
28	認定こども園	長野市なかじょう保育園	長野市中条2770番地	平成21年4月1日	72	若干名

専任教員授業の配置

【資料11】

教員名	担当授業科目	記当年次	形態	1年次 春学期		1年次 秋学期		2年次 春学期		2年次 秋学期		合計
				前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
浅倉 恵子	幼児と表現(音楽表現)	1③				○						
	保育内容指導法	1④					○					
	幼児と音楽	2③								○		
	教育実習指導	2①~②						○	○			
	教育実習	2②							○			
副島 里美	教育原理	1①	オムニバス7回	○								
	保育原理	1①	オムニバス9回	○								
	保育内容総論	1②			○							
	幼児と環境	1②			○							
	特別支援教育・保育論Ⅰ	1④				○						
	特別支援教育・保育論Ⅱ	2②							○			
	保育内容指導法(環境)	1③				○						
	子ども家庭福祉	1③	オムニバス6回			○						
	保育実習Ⅰ	2③								○		
	保育実習指導Ⅰ	2②							○			
大南 匠	幼児と表現(音楽表現)	1③				○						
	保育内容指導法(音楽表現)	1④					○					
	幼児と音楽	2③								○		
瑞穂 優	保育の心理学	1③	オムニバス7回			○						
	保育・教育課程論	1②	オムニバス10回		○							
	保育実習指導Ⅰ	2②							○			
	保育実習指導Ⅱ	2③								○		
	保育実習指導Ⅲ	2③								○		
	保育実習Ⅰ	2③								○		
	保育実習Ⅱ	2④									○	
	保育実習Ⅲ	2④									○	
	教育実習指導	2①~②						○	○			
教育実習	2②							○				
水野 道子	幼児と表現(造形)	1③				○						
	保育内容指導法(造形表現)	1④					○					
	幼児と造形	2④									○	
	教育実習指導	2①~②						○	○			
	教育実習	2②							○			
	保育・教職実践演習	2④									○	
中野 明子	保育原理	1①	オムニバス8回	○								
	保育者論	1①		○								
	保育の心理学	1③	オムニバス10回			○						
	子ども家庭福祉	1③	オムニバス4回			○						
	保育実習Ⅱ	2④									○	
	保育実習Ⅲ	2④									○	
	保育実習指導Ⅱ	2③								○		
	保育実習指導Ⅲ	2③								○		
保育・教職実践演習	2④									○		
白金俊二	幼児と健康	1②			○							
	保育内容指導法(健康)	1③			○							
	幼児と運動	2③								○		

教育実習巡回指導計画表

【資料12-1】

15日間

2年次 教育実習 I

6月第2月曜日より3週間（15日間）

実習施設名	人数	○月○日 (月)	○月○日 (火)	○月○日 (水)	○月○日 (木)	○月○日 (金)	○月○日 (土)	○月○日 (日)	○月○日 (月)	○月○日 (火)	○月○日 (水)	○月○日 (木)	○月○日 (金)	○月○日 (土)	○月○日 (日)	○月○日 (月)	○月○日 (土)	○月○日 (日)	○月○日 (月)
私立幼稚園 安茂里幼稚園	1人			B															
私立幼稚園 昭和幼稚園	2人			A															
私立幼稚園 長野幼稚園	3人				A														
私立幼稚園 稲花幼稚園	2人				B														
私立幼稚園 長野北幼稚園	1人				A														
私立幼稚園 さゆり幼稚園	2人					C													
私立幼稚園 上田幼稚園	1人							A											
私立幼稚園 上田南幼稚園	2人							A											
私立幼稚園 上田北幼稚園	1人							A											
私立幼稚園 小諸野岸幼稚園	1人							B											
私立幼稚園 しらかば幼稚園	2人							B											
私立幼稚園 佐久幼稚園	2人							C											
私立幼稚園 佐久南幼稚園	1人							C											
私立幼稚園 認定こども園 旭幼稚園	1人					A													
私立幼稚園 こどもの森幼稚園	1人				B														
私立幼稚園 長野あけぼの幼稚園	1人			C			土	日			帰校日			土	日				
私立幼稚園 古牧あけぼの幼稚園	1人			C															
私立幼稚園 若草幼稚園	2人									B									
私立幼稚園 泉園幼稚園	1人					A													
私立幼稚園 あかしや幼稚園	1人			A															
私立幼稚園 古里中央幼稚園	1人								A										
私立幼稚園 長野ひまわり幼稚園	2人			B															
私立幼稚園 中野中央幼稚園	2人									C									
私立幼保連携型認定こども園 信濃ひまわり幼稚園	2人				C														
私立幼保連携型認定こども園 若穂幼稚園	2人				C														
私立幼保連携型認定こども園 朝陽学園	2人								A										
私立幼保連携型認定こども園 川田	2人								C										
私立幼保連携型認定こども園 幼保連携型認定こども園 円福幼稚園	2人					C													
私立幼稚園 篠ノ井幼稚園	2人									B									
私立幼稚園 東長野幼稚園	2人					B													
私立幼稚園 南長野幼稚園	2人					B													

巡回教員 A・・・大南匠 B・・・浅倉恵子 C・・・水野道子

※ 学年ごと、実習を実施する期間ごとに作成すること。
 ※ 「人数」欄には、予定の学生数を記入すること。

巡回指導計画表

2年次 保育実習Ⅲ段階
1G (C) 児童福祉施設

12月の第1月曜日から12日間

実習施設名	人数	○月○日 (月)	○月○日 (火)	○月○日 (水)	○月○日 (木)	○月○日 (金)	○月○日 (土)	○月○日 (日)	○月○日 (月)	○月○日 (火)
児童養護施設 三帰寮	13人			A						
児童養護施設 松代福祉寮	4人				B					
児童養護施設 恵愛	4人				A					
児童養護施設 円福寺愛育園	2人			B						
乳児院 善光寺大本願乳児院	2人				B					
計	25人									

巡回教員

A・・・瑞穂

B・・・中野

※ 学年ごと、実習を実施する期間ごとに作成すること。

※ 「人数」欄には、予定の学生数を記入すること。

巡回指導計画表

2年次 保育実習Ⅲ段階
2G (C) 児童福祉施設

1月の第2月曜日から12日間

実習施設名	人数	人数	○月○日 (月)	○月○日 (火)	○月○日 (水)	○月○日 (木)	○月○日 (金)	○月○日 (土)	○月○日 (日)	○月○日 (月)	○月○日 (火)
児童養護施設 三掃寮	13	13人			A						
児童養護施設 松代福祉寮	4	4人				B					
児童養護施設 恵愛	4	4人				A					
児童養護施設 円福寺愛育園	2	2人			B						
乳児院 善光寺大本願乳児院	2	2人			A						
計		25人									

~

巡回教員

A・・・瑞穂

B・・・中野

- ※ 学年ごと、実習を実施する期間ごとに作成すること。
- ※ 「人数」欄には、予定の学生数を記入すること。

実習施設の一覧(幼稚園・認定こども園)一覧

種別	施設名	クラス数	定員	実習指導者数	受入れ人数
私立幼稚園	安茂里幼稚園	4	160	3	3
私立幼稚園	昭和幼稚園	9	240	5	4
私立幼稚園	長野幼稚園	15	420	7	5
私立幼稚園	裾花幼稚園	8	280	6	4
私立幼稚園	長野北幼稚園	6	220	4	3
私立幼稚園	さゆり幼稚園	12	220	4	6
私立幼稚園	上田幼稚園	4	280	3	3
私立幼稚園	上田南幼稚園	11	280	5	3
私立幼稚園	上田北幼稚園	7	220	4	3
私立幼稚園	小諸野岸幼稚園	7	170	4	3
私立幼稚園	しらかば幼稚園	7	180	5	3
私立幼稚園	佐久幼稚園	20	420	7	5
私立幼稚園	佐久南幼稚園	5	140	3	3
私立幼稚園	松本南幼稚園	16	460	8	5
私立幼稚園	松本神映幼稚園	9	230	5	4
私立幼稚園	白馬幼稚園	3	90	3	3
私立幼稚園	認定こども園 旭幼稚園	6	130	13	1
私立幼稚園	こどもの森幼稚園	3	60	7	1
私立幼稚園	長野あけぼの幼稚園	14	280	11	1
私立幼稚園	古牧あけぼの幼稚園	14	280	11	1
私立幼稚園	若草幼稚園	10	210	24	1~5
私立幼稚園	泉園幼稚園	4	80	4	1
私立幼稚園	あかしや幼稚園	9	180	10	1
私立幼稚園	古里中央幼稚園	12	240	14	1
私立幼稚園	長野ひまわり幼稚園	8	172	4	2

種別	施設名	クラス数	定員	実習指導者数	受入れ人数
私立幼稚園	中野中央幼稚園	11	230	6	3
私立幼保連携型 認定こども園	認定こども園 信 濃ひまわり幼稚園	9	180	4	2
私立幼保連携型 認定こども園	認定こども園 若穂幼稚園	9	195	27	3
私立幼保連携型 認定こども園	認定こども園 朝陽学園	20	418	95	2
私立幼保連携型 認定こども園	認定こども園 川田	6	130	25	1～2
私立幼保連携 型認定こども 園	幼保連携型認定こ ども園 円福幼稚園	15	300	5	5
私立幼稚園	篠ノ井幼稚園	15	300	21	3
私立幼稚園	東長野幼稚園	13	270	16	3
私立幼稚園	南長野幼稚園	13	270	13	1
合 計				386	91

定 年 規 程

- 第 1 条 この規程は、本学就業規則第 10 条 2 項に基づき、専任として在職する教育職員・事務職員（以下職員と称する）の定年に関する事項を定めたものである。
- 第 2 条 職員は、満 70 歳に達した学年度末(3 月 31 日)をもって定年とする。
- 第 3 条 前条によって定年に達した教職員のうちでも、心身ともに健全であって引続き職務に堪えうるものと判断され、なおかつ、教育上、その他の事由で任命権者である理事長が特に必要とすると認めた者については、退職を延長することがある。定年の延長期間はその都度個別に定める。
- 第 4 条 次の各号に該当する職員については、定年に関する規定を適用しない。
- (1) 理事である教職員。
 - (2) 学長および事務長の職にある職員。

附則

1. この規程は、昭和 55 年 10 月 1 日から実施する。
2. この規程は、平成 20 年 10 月 1 日改定、実施する。

【資料15】

教員組織編制に係る採用計画

退職予定	令和7年度（完成年度）末
	・定年規程により教授1名が退職予定
採用予定	・令和8年4月までに、博士の学位、大学等における教育歴、教育学・保育学分野に関する研究実績を有する中堅の教授1名を採用予定

1. 建物改修工事見積

単位:円

	工事名	税込金額	見積no.
	幼児教育学科設置に伴う校舎改修工事	393,800,000	見積1

2. 図書

	品名	税込金額	見積no.
	図書 300冊、雑誌10種	791,063	見積2

3. 教具・校具・備品

	品名	税込金額	見積no.
	プロジェクター・スクリーン一式	560,670	見積3
	印刷機	4,998,510	見積4
	幼児教育専用備品、ピアノほか	12,861,563	見積5
	FUJITSU パソコン 70台	11,748,000	見積6
	机、椅子、キャビネットほか、一式	26,264,370	見積7
合計		56,433,113	

【資料 17】

F D（ファカルティ・ディベロップメント）に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、自己点検・評価に関する規程 第6条に基づく専門委員会として、「F D（ファカルティ・ディベロップメント）委員会」（以下「委員会」という。）を置き、本学及び教育職員が教育の質的向上を図るために組織的に取り組む活動（以下「F D」という。）を推進することを目的とする。

（任務）

第2条 F D委員会は前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議しF Dを推進するための活動を行う。

- （1） F D推進のための企画及び実施に関すること。
- （2） F Dに関する報告書等の作成に関すること。
- （3） F Dに関する調査・研究に関すること。
- （4） 教育内容及び教育環境の改善に関すること
- （5） 教育技法の改善・向上のための具体的活動に関すること。
- （6） 学生による授業評価の実施・結果公表と授業改善に関すること。
- （7） 教育職員の資質開発を図るための組織的な研修に関すること。
- （8） その他F Dの推進に関すること。

（構成）

第3条 委員会の委員は、自己点検・評価委員会が推薦し、学長が委嘱する者をもって構成する。

- 2 委員長は、学長が指名し、委嘱する。
- 3 委員長を補佐するため、副委員長を置くことができる。
副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

（任期）

第4条 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。

（運営）

第5条 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

附則

この規程は平成22年4月1日から施行する。

【資料 18】

SD（スタッフ・ディベロップメント）に関する規程

（目的）

第1条 この規定は、自己点検・評価に関する規定6条に基づく専門委員会として、「SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会」（以下「委員会」という）を置き、本学事務職員が教育や研究の支援を含めた質の向上を図るために組織的に取り組む活動（以下「SD」という。）を推進することを目的とする。

（任務）

第2条 SD委員会は前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議してSDを推進するための活動を行う。

- （1） SD推進のための企画及び実施に関すること。
- （2） SDに関する報告書等の作成に関すること。
- （3） SDに関する調査・研究に関すること。
- （4） 教育環境の改善に事務職としてのかかわりに関すること。
- （5） その他SDの推進に関すること。

（構成）

第3条 1. 委員会の委員は、自己点検・評価委員会が推薦し、学長が移植するも者を持って構成する。
2. 委員長、学長が指名し、委嘱する。
3. 委員長を補佐するために、副委員長を置くことができる。

（任期）

第4条 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。

（運営）

第5条 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

附則

この規定は平成29年4月1日から施行する。